

福祉職場における防災マニュアル、BCP 作成

社会福祉法人 あいの土山福祉会（滋賀県）

住 所 〒 528-0211
滋賀県甲賀市土山町北土山 2057

T E L 0748-66-1911

U R L <https://www.edeltutiyama.net/>

経 営 理 念 小さな安心から大きな安心へ

**事 業 内 容
及 び 定 員** 特別養護老人ホーム（65 床）
短期入所生活介護（5 床）
通所介護（36 名）
生活支援ハウス（5 床）
居宅介護支援事業所
助葬事業

収 入 (法人全体) 平成 29 年度決算	①社会福祉事業	465,739,516 円
	②公益事業	円
	③収益事業	円

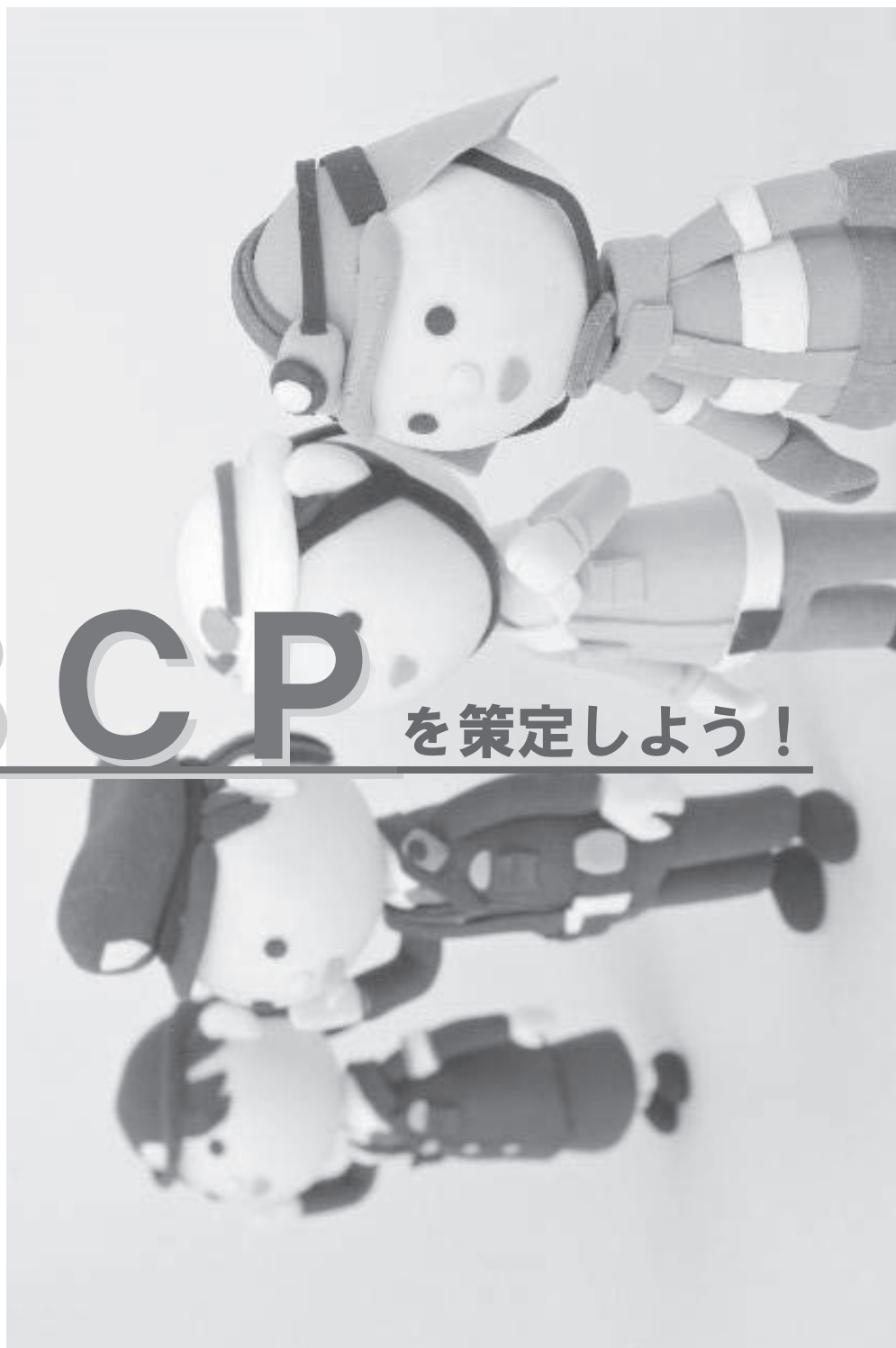
職 員 数 85 名（非常勤含む）
(法人全体)

**当 面 する
経 営 課 題** 法人規模の拡大を今後 5 年間で進めていく。(現在の 2.5 倍程度の収益を達成目標とする)

社会福祉法人あいの土山福祉会エーデル土山

『福祉職場における防災マニュアル・BCP作成』

第37回全国社会福祉法人経営者長野大会 2018.9.20(木)



BCP を策定しよう!

設備管理室 岩田 秀信

Text By Hidenobu Iwata



et.

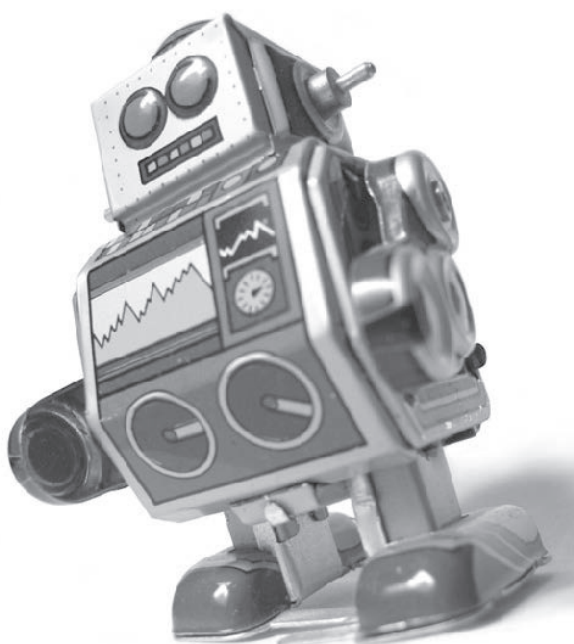
Edel Tutiya.

Copyright © Edel Tutiya All Rights Reserved

BCPを策定しよう

BCPとは『事業継続計画』のことで、災害や事故等が発生しても損傷を最小限に抑え、事業を継続させていくための具体的な計画です。

福祉施設等の入所施設では、24H×365日稼働が基本であり、如何なる災害が発生しても、事業を継続させる使命が各事業所には求められます。BCPを作るという作業は、本当に大変な労力を要します。まずどこから手を付けてよいかわからない。そしてありとあらゆることを想定しなければならない。例えば深夜に大震災が起って職員が負傷で近隣は壊滅的でライフラインは完全に途絶え・・・といったような過酷な状況下をイメージし、そこからいかに復旧するかを検討しなければならないわけです。また適当な計画を策定しても、実際の災害時に使えなければ意味はありません。たたき台を作り、シュミレーションし、またたたき台を作るというハードな作業を繰り返し、一定の成果が出来ました。今回は、福祉施設においてどこからBCPを作っているかわからないという防災担当者の方に参考になるよう、当方のBCPの内容について説明していきたいと思ひます。



設備管理室の設置

設備管理室とは、当方に設置している『設備・防災に関するプロジェクトチーム』の名称です。

設備トラブル対応や、設備更新計画、備蓄の整備などと共に、BCPの策定にもあたりました。

設備管理室のポイント

メンバー：施設長／部長／課長／各セクションから1名

開催頻度：毎月1回

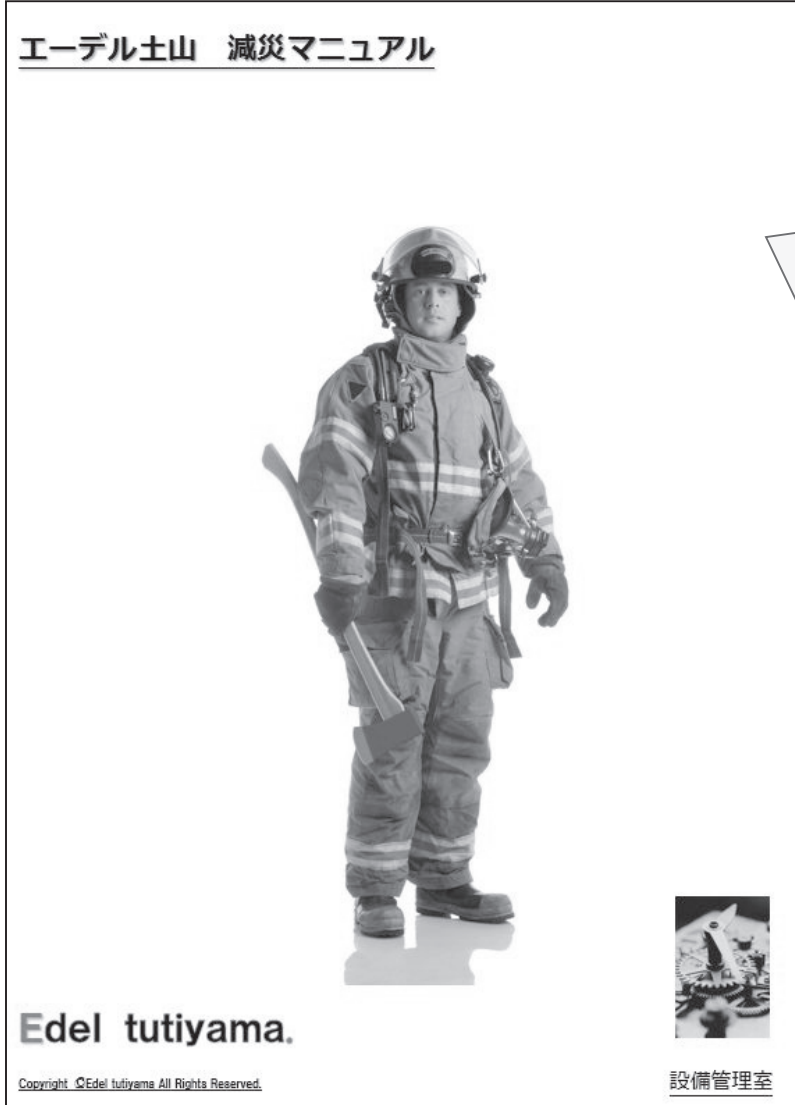
協議内容：設備点検パトロール、減災に関すること

新設備更新計画、予算計上、備蓄管理

エネルギー節約、災害研修企画 etc

エーデル土山の防災（減災）マニュアル

まず、エーデル土山の災害に対する考え方の基本として『減災』というキーワードが挙げられます。災害を完全に防ぐことは困難であり、起こり得る災害に対していかに損傷を減らすかという部分に注力していく考え方です。



『エーデル土山減災マニュアル』

減災をキーワードに・・・

- 具体的で実践可能なマニュアル
- 自分たちで守るという視点
- 地域の防災拠点
- BCP発動に関すること

以上を中心にまとめたマニュアル

作成時に特に配慮した点

- 7日間の食糧備蓄確保
(利用者・スタッフ・避難民分)
- 自施設の弱い部分を分析し、当該部分を補強するための防災用品を購入
- 写真を多様し、非常水の確保や設備トラブル時の対応について誰が見ても分かりやすく対応できるように配慮。

『独自の災害レベル』

- 台風、水害、地震の災害ごとに災害レベルを設け、対応をどうするのかを明確化しています。

例：震度6強以上でレベル4
BCP発動
災害出勤規程稼働

1. 台風 a typhoon

レベル	台風の内容
レベル1	台風の強さが気象庁発表の「強」より弱く、3日以内に来る場合 エーデルが緊急対策本部に当たる場合
レベル2	台風の強さが気象庁発表の「強」に達し、もしくは「猛烈な」に達する3日以内に来る場合 エーデルが緊急対策本部に当たる場合
レベル3	台風の強さが気象庁発表の「強い」に達し、もしくは「猛烈な」に達する3日以内に来る場合 特別警報が発令された場合
レベル4	台風の強さが気象庁発表の「強い」もしくは「猛烈な」に達する3日以内に来る場合 特別警報が発令された場合

2. 水害・雨 flood damage

レベル	大雨の内容
レベル1	大雨が短時間で来るに予想される場合 ※台風接近による大雨が想定される場合も含む。
レベル2	大雨警報発令
レベル3	大雨で物販屋等が冠水する恐れのある場合 1時間/50mmを超えたる場合。 自治体の停電・断水情報 土砂の崩落情報 特別警報
レベル4	大雨に引続いて冠水し、床と天井、土留水害が発生した場合は。

3. 地震 an earthquake

東海地震をはじめ非常に大きな震災が近畿圏近郊で発生する可能性は高くいつ起きてもおかしくない状況である。また近畿圏においても震度5弱が今後30年の間に起こる可能性は「100%」であり十分警戒が必要である。

レベル	地震の内容	対応スタッフ	対応方法
レベル1	震度4～5弱	設備管理室、運営管理員、警備員 ケアワーカー ※いずれも当日出勤者	施設点検 利用者安全確認
レベル2	震度5強	設備管理室、運営管理員、警備員 ケアワーカー いずれも当日出勤者	施設点検 利用者安全確認
レベル3	震度6弱以上	警備員 出勤の警備員 設備管理室	緊急災害対策本部設置 状況によりBCP発動
レベル4	震度6強以上	緊急災害対策本部設置要員による	緊急災害対策本部設置 BCP発動

『減災マニュアルの一例』

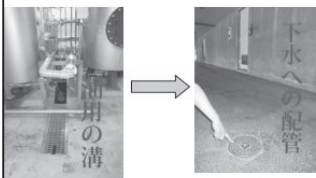
・写真を多様し対応方法を具体的に示すことで、誰でも対応可能なように配慮しています。

※特に非常用水の確保や備蓄品の保管場所などは、写真掲載で明確に記載しておかないと有事の際に非常に手間がかかることとなります。



排水ポンプが準備してあるが、程水する、水害点検の重要なポイント。

根柢室に入ってすぐ左に入る 左奥に箱型の穴がある。



排水ポンプあり、黄色の応じないと稼働しない、動で上に持ち上げるとポンプが稼働する。

→ 油用の溝から出た排水は必ず下水へ流すこと。マスから流すと油が田舎へ流れ補償問題に発展する！

ユニット型 貯湯タンク



ユニット型の地下ポンプ室に入って右側の貯湯槽は中のお湯を抜くことができます。



タンクの裏側にコックがあるので、こちらを開くとタンク内のお湯を出すことができます。



あまり勢いよくお湯を抜いてしまうと、タンク内が真空のままへこんでいきますので、必ず膨張タンクから空気をいれてから抜くようにしてください。

ボランティア受入手順

ボランティア希望の地域住民が来られた場合、以下の対応を取ること。

※最低：スタッフ2名以上で対応すること。

- ①ボランティア受付表を記入してもらう。
- ②ボランティア注意事項を渡し建目を説明する。
- ③ボランティアに業務を割り振る。
- ④付添スタッフに連絡
- ⑤必ずボランティアにスタッフをつけること。
- ※最低基準 3：1（職員1名にボランティア3名まで）
- ⑥ボランティア一覧表に転写

ボランティアの割り優先順位（緊急災害対策本部が指示）

項目	内容	場所
①環境整備に関すること	・破片片づけ ・割れた箇所を段ボールでふさぐ ・水漏れ補修	全体
②汚物処理	・汚水マスが不可の場合の穴掘り ・トイレの清掃	洗濯室前空地 いさいきん機庫車場
③食事提供に関すること	・食事を配膳 ・食器洗浄	食堂 厨房
④見守りに関すること	・利用者の見守り	全体
⑤話し相手	・利用者の話し相手	全体
⑥生活水の確保	・タンクまで水を取りに行く ・地下水のくみ上げ	従来型/ユニット型タンク
⑦その他	・避難住民の受入手伝い ・リネンの対応 ・ゴミ収集、ゴミ出し	災害対策本部

緊急時 病院搬送取扱書

利用者緊急レベルⅢ以上を搬送

カテゴリ		POINT/留意点
搬送利用者	□利用者緊急タグの『レベルⅢ』の利用者から搬送。	避難場所において、レベルⅢ以上の利用者に集まってもらっておく。
付添者	□看護職員・生活相談員・管理職のいずれかが付添う □複数の病院搬送者が存在する場合、1名は病院に待期。搬送スタッフは、看護部、相談員以外でも可。	複数者にわたり病院搬送者がいる場合、病院に1名のスタッフが在駐し、他1名のスタッフがピストン搬送する。
送迎車両	□車椅子搬送可能→ゼスト □座位不可→キャラバン □複数者の搬送→キャラバン	
必要物品	□保険証 □ケース記録 □聴床者緊急タグ □法人の携帯電話	
病院での対応	□電話が不通の場合は、病院駐留スタッフが搬送スタッフと口頭連絡する。 □搬送スタッフは緊急災害対策本部に病院の状況を報告する。	病院も相当混乱が予想されることから、1名が在駐する。
家族への連絡	□電話が繋がら、家族が病院に来た場合は家族対応に切替る。 □電話が不通の場合は緊急災害対策本部からコールを繰り返す。 □契約者のメールにも状況を伝える。	

『予め決めておくことの重要性』

・ボランティアの受入手順や、有る際の病院搬送の取り扱いなど、決められることは予め『具体的』に決めておきましょう。

・避難方法の内容、ボランティアの割振り内容、ボランティア注意啓発文書など緊急時に必要な書類は整備しておきます。





BCPについて（災害シナリオ）

『災害シナリオ』

BCPのメインとなる災害シナリオ。

- ①被災経過時間 ②対応すべきこと ③対応者
 - ④ポイント留意点 ⑤参考資料 ⑥出勤予測人数
- を一覧表にしておく。この様式を使うことにより
頭の整理が進み、BCPを一挙に作成することが
出来る。減災マニュアルとリンクさせている。

発生直後～発生1ヶ月までのシナリオを策定済み。

セクション名：緊急災害対策本部		発生 4 時間後	
時間軸	対応すべきこと【優先順位順】	対応者	ポイント・留意点
4 時間以内	<p>【1日分の飲料水を従量型蓄蔵まで確保】</p> <p>ロボットボトル（水）を従量型蓄蔵まで確保。</p>	<p>稼働ワーカー1名</p>	<p>・飲料水は1人1日3ℓ目安</p> <p>・利用者70人×3ℓ/日 105本/日 17箱</p> <p>・必ず室内で保管。</p> <p>（災害で断水防止のため、また、夏季で気温になるため）</p> <p>※室内のペットボトルは高利用するのではなく、</p>
	<p>【飲料水確保】</p> <p>ロボリタンク20個を準備（ユニット型貯水庫内）</p> <p>※キャラ/シホ使用のこと。</p> <p>ロボット型、ユニット型タンクから水を汲み取る。</p> <p>ロボリタンクに入れたが水を確保まで待つてくる。</p>	<p>スタッフ 2名連続</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【優先順位】</p> <p>①従量型タンク</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>③ユニット型タンク</p>  </div> </div> <p>※タンクの水は強塩素薬が強いので『飲用』に使用する。</p> <p>※タンクの水を非常時の生活用水には使用しないこと。</p>
	<p>【生活用水確保】</p> <p>ロボリタンク、従量型蓄蔵から小型ポンプ、各ワーカー 兼からエネポを中程（遠の断下）まで持つてくる。</p> <p>ロエネポを起動させ、ポンプを動かす。</p> <p>中程中程地下水水をくみ上げる。</p> <p>生活用水が一定確保できた場合、以下のタンク水が飲料 水を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2-7号トイレ（0.8トイレ） ・生活支援バス用トイレ ・生活支援ハウス用トイレ ・ユニット型ワーカー用トイレ 	<p>スタッフ 2名連続</p>	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>③中庭地下水</p>  </div> <div style="flex: 2;">  </div> </div>
	<p>【断水時の確保と備え付け】</p> <p>ロボリタンク、従量型蓄蔵、従量型蓄蔵を確保する。</p> <p>ロボリタンク、従量型蓄蔵を確保する。</p> <p>ロボリタンク、従量型蓄蔵を確保する。</p>	<p>稼働ワーカー1名</p>	<p>POINT</p> <p>※断水時の確保と備え付け</p> <p>※断水時の確保と備え付け</p> <p>※断水時の確保と備え付け</p>

- ・稼働1名
 - ・稼働4名
 - ・10名
- （土山町在住者）

減災マニュアルP
【非常時の確保】 参照

減災マニュアルP
【非常時の確保】 参照

減災マニュアルP
【非常時の確保】 参照

避難場所 設定見取図

避難場所 設定見取図 ①

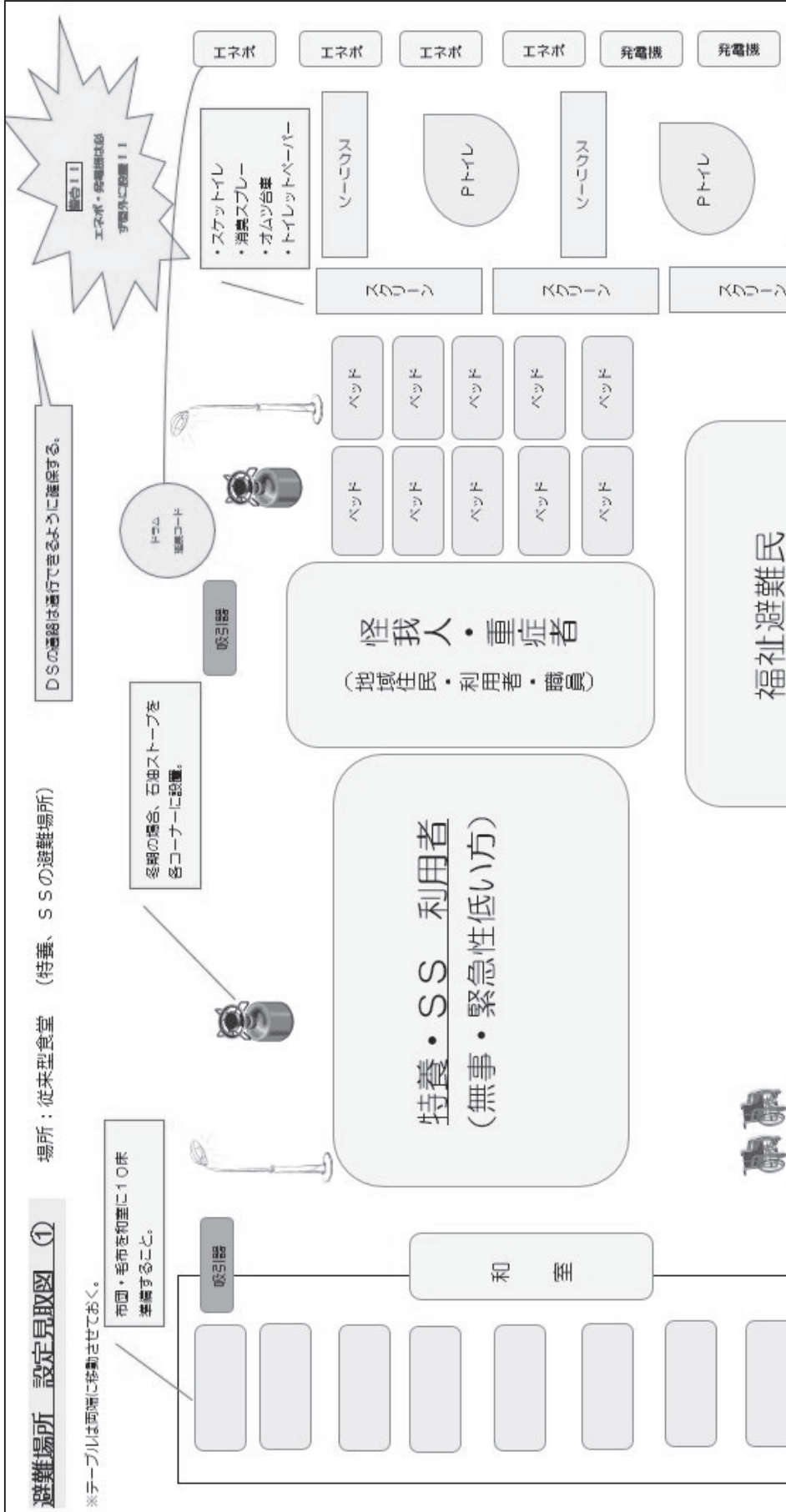
場所：従来型食堂（特養、Sの避難場所）

※テークアップは両端に移動させておく。

布団・毛布を和室に10床準備すること。

冬期の場合、石油ストーブを各コーナーに設置。

DSの通路は通行できるように確保する。



『避難場所 設定見取図』

イラストで見取り図を予め表示しておきます。どのような備蓄品が必要かわからない時は、とりあえず設定見取り図を作成し、必要な物品が何かを洗い出し購入していくという方法もあります。訓練でも当該見取り図を参照して、避難場を整備していきます。

人員招集について

法人では大規模な災害についてマニュアル整備しているが、地域全体が被災するような大規模な災害時には、被災した利用者のケアに当たる職員不足が懸念されます。また通信手段が不通になることを想定し、「災害時緊急出勤基準」を以下のように定めます。地域全体が大きな被害を受けた時、私たち地域福祉の担い手である福祉事業者は要介護の高齢者や障害者に対してケアを継続するという大きな使命を持っています。趣旨をご理解の上、業務について頂くようお願いいたします。

①災害時緊急出勤の基準

休日中の職員を対象としています。勤務中や出勤予定の者は以下の基準とは関係なしに出勤義務あり。

	管理職	役職者/看護師/相談員 (非常勤含む)	一般職員 (常勤に限る)
震度6以上 (レベル③以上)	職場からの連絡がなくても緊急出勤する。	法人からの指示・連絡がなくても緊急出勤	法人からの指示・連絡がなくても緊急出勤
震度5強 (レベル②)	職場からの連絡がなくても緊急出勤する。施設をチェックし必要時は職員に出勤指示発令	法人からの指示・連絡があれば緊急出勤	法人からの指示・連絡があれば緊急出勤
震度5弱以下 (レベル①)	職場に連絡をとり必要と判断した場合のみ出勤する。	法人からの指示・連絡があれば緊急出勤	出勤の必要なし
対象外職員 (一般職) ■講師と相談員を除く	但し、以下の状態にある一般職員は対象外とします。(「家族」とは同居の親族とします。) ①職員自身若しくは家族が負傷している場合。 ②自宅建物が被災し危険な状態にある場合。 ③中学生以下の家族が自宅にいて、他に保護する家族がいない場合。 ④小学校就学児童の家族の所在が不明かつ連絡が取れない場合。 ⑤職員自身が外出先で帰宅難民にな ※家族が負傷している場合や自宅被災		

②家族を連れて出勤することの可否

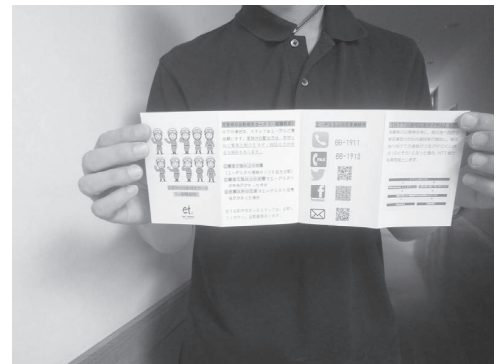
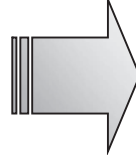
大災害で、家族の安全が確保できない場合で出勤が障

『スタッフ 人員招集基準』

災害時に職員に救急要請を行うことは、通信網の混乱により困難なことがあります。出勤基準、規程を設け自動的に出勤させる形をとっておくことが必要です。



o p e N !



『スタッフ出勤規程カード』

- ・出勤規程をカードにしている。
- ・全スタッフに配布。
- ・財布等に入るサイズにしておき見開きでルールを説明。

その他の工夫

メール一括配信

- ・緊急時の連絡ツールとしてスタッフへの一括送信を導入しています。
- ・台風や積雪の際の出勤状況についても活用しています。

介護スタッフ災害特別勤務表

- ・緊急時にシフト調整することが難しいことを想定し、通常から常にシフトに災害対応の記号[A~D]を明記。通常の勤務が困難な場合、特別勤務表に切り替えます。

『災害特別勤務表』

- ・普段のシフトから記号を明記。
- ・A~Dごとの対応方法を予め決めておき、緊急対応を行う。

	初日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
日勤 8:30~17:30	A	D	C	B	A	D	C
遅出 14:00~23:00	B	A	D	C	B	A	D
夜勤 23:00~8:30	C	B	A	D	C	B	A
公休	D	C	B	A	D	C	B

SNS/QRコードの多様

- ・法人の災害専門のSNS（ツイッター、フェイスブック）をスタッフに登録させています。
- ・メールや電話が使えない時は利用できます。
- ・QRコードも多様することで、連絡を繋がりやすいよう配慮しました。

備蓄はサバイバルフーズを基本とする

- ・サバイバルフーズの利点は、25年間の長期保存が可能な点です。
- ・また災害時には、湯や水をかけるだけでシチューになるという手軽さも災害時には有効です。
- ・100人×1週間分を備蓄整備しました。



まだまだBCPは未完です。。。

以上、当方のBCPの取組を説明してきましたが、どこまで整備しても完璧だということはありません。それは自然災害において人間の力はたかが知れているからです。しかし、だからこそ通常時から備えられることは強化していくことが大切だと考えています。毎年度、しっかり必要物品を予算化し、経営戦略として取り組んでいくことが重要です。また予算化しなくても、災害時の特別勤務表などアイデアで対策できることもあります。今後も訓練と検証を重ね、BCPを強化していきたいと思っております。

積極的な講師派遣&実践発表&執筆寄稿

エーデル土山では、「介護業界を変えていこう！」というスローガンの元、様々な研修に講師を派遣しています。研修内容については、1法人に対する相談から多人数に向けて行う研修まで、主催者や相談者のニーズに合わせた研修を企画しています。私たちの刺激にも繋がりますので、もし、研修や勉強会にお招き頂ければ、全国各地どこでも参上します。お気軽にお問い合わせ下さい。なお、当方で使用している資料なども、ご希望があれば研修の際に無料でお渡しさせていただきます。研修は事例などを使いながら「実践的」かつ「具体的」な内容を心がけております。

得意分野

人材確保・働き方改革セミナー・虐待防止研修・リスクマネジメント研修・人材育成研修などなど

研修・その他の相談に関するお問い合わせ先

社会福祉法人あいの土山福祉会 エーデル土山 事務局 廣岡（ヒロオカ）

☎0748-66-1911

✉t.hirooka@edeltutiyama.com



最後までお付き合い下さり、誠にありがとうございました。

この資料を読んで頂いた法人様で少しでも災害対策について参考にして頂ければ幸いです！

またこの資料、発表についてご質問等あれば何時でも連絡をお待ちしております！

0748-66-1911

岩田 秀信 / イワタ ヒデノブ

社会福祉法人あいの土山福祉会

©copyright 2018 edeltutiyama all rights reserved

et.

Edel Tutiyama.

Copyright © Edel Tutiyama All Rights Reserved.